

動物殺害犯罪における犯人像の分析

○財津 亘¹

(¹富山県警察本部刑事部科学捜査研究所)

キーワード: 動物虐待, 動物の愛護及び管理に関する法律違反, 犯人像

Offender profiles for animal murders

Wataru ZAITSU¹

(¹Forensic Science Laboratory, Toyama Prefectural Police Headquarters)

Key Words: Animal cruelty, Act on welfare and management of animal, Offenders' characteristics

目 的

幼少期の「動物虐待」や「放火」、「夜尿症」といったいわゆるマクドナルド3要素が、将来の反社会的行動や凶悪犯罪を予見する兆候であるとする説は有名である。我が国の例で言えば、1997年の「神戸連続児童殺傷事件」の当時の被疑少年が、殺人前に動物を虐待していたことは知られている。「動物虐待」は、日本では現行上「動物の愛護及び管理に関する法律違反」に該当し、社会的反響が大きい犯罪といえる。特に、「動物虐待」の中でも殺害に至る連続事件は、地域住民の不安をさらに高めるものとなることから、被疑者の早期検挙が求められ、犯罪者プロファイリングを実施することがある。では、動物虐待の典型的な方法や犯人像とはどのようなものなのだろうか。米国にはPet-Abuse.Comというインターネットサイトがあり、動物虐待に関するデータベースが提供されているという(岩見, 2011)。その米国のデータベースによると、野良犬や野良猫に対する虐待の方法として、発砲で57.6%、毒物で9.5%、切断・拷問で8.3%、殴打で7.2%とされる。動物虐待犯の特徴としては、全体の4割が30代40代で、どの年齢層においても女性よりも男性の方が多くとされる。また、過剰飼育による虐待の場合には、女性の方が多くといった特徴があるとされている。このことは、動物虐待と言っても、自己飼育の動物か否かによって犯人像も異なることを示唆している。ただし、犯罪者プロファイリングが必要となる虐待事案は、野良猫など「非自己飼育」の動物が対象となることが多いであろう。米国のデータベースからは以上のような傾向がみられるものの、我が国については、動物虐待に関する犯人像推定研究はみられない。

以上から、本研究では、犯罪者プロファイリングに資するべく、「動物虐待」、中でも殺害にまで至った事件の虐待犯が典型的にどのような人物であるのか検討することを目的とした。本分析は、犯罪者プロファイリングを想定し、野良猫などの「非自己飼育」の動物への物理的攻撃を行った虐待犯を中心に分析を行った。

方 法

サンプル インターネットを用いて、2002年から2017年までの間に飼育されていないあるいは他人が飼育していた動物に対して物理的に攻撃することで殺害し、検挙された虐待犯に関する事件情報を収集し、それらの情報を分析した(25名)。加えて、参考までに、自分で飼育していた動物に対して物理的に攻撃して殺害し、検挙された動物虐待犯についても

収集した(ただし、収集できた情報は6名のみ)。

結 果

収集したサンプル(非自己飼育)によると、25名中21名が「猫」を対象としており、その他の動物を対象としている者は稀であった(犬やうさぎ、ねずみなど)。最も多い虐待の方法として、素手や鈍器等による殴打や蹴る、地面などに叩きつけるといったものがみられた(25名中13名)。その他の方法は、多種多様であった(手足を切断する、熱湯をかける、焼損させる、毒物を摂取させるなど)。動物虐待犯1名における被害動物数も、1匹から47匹と様々であった。

Table 1に動物虐待犯の属性を示すとおり、すべて日本人であり、かつ居住地を有していた。「非自己飼育」動物対象の虐待犯がすべて男性であった一方で、「自己飼育」動物対象の場合は女性の割合が増加した。職業については、「非自己飼育」の場合で、有職者と無職者はおおよそ4割程度であった。ただし、有職者の場合、会社員や公務員、税理士などいわゆるホワイトカラー系有職者が多数を占めるといった特徴がみられた。「非自己飼育」型の平均年齢は37.6歳(*SD* 12.9)、中央値が38歳と30代が中心であった。「非自己飼育」型の、有職者の犯行動機は、「仕事のストレス」による犯行が占めていた反面、無職者の場合は、犯行動機が様々であった。

考 察

虐待方法は、米国の発砲などとは異なり、殴打や蹴る、地面に叩きつける方法が多く、国の違いが鮮明となった。一方で、動物虐待犯の年齢については30代が中心で、米国の動物虐待犯とあまり相違がなかった。虐待動物が、虐待犯に飼育されているか否かで、虐待犯の性別が異なる傾向がみられた点も米国と共通する特徴であった。

ジェイソン・モス他(2002)いわく、動物愛が転倒した性的サディズムの殺人には「猫殺し」が先行する場合があります。それは猫→小さい→やわらかい→甘える→幼女を連想させるところにあるとされる。このことから、女兒対象の殺人事件の場合は、過去に動物虐待に及んだ人物が関与した可能性も与えることから、その現場周辺の動物虐待事件を掘り起こすといった作業も必要となろう。

引用文献

岩見広一(2011). 動物虐待 越智啓太・藤田政博・渡邊和美法と心理学の事典—犯罪・裁判・矯正— 朝倉書店 pp. 264.
ジェイソン・モス, 小田晋(監訳), 酒井和夫(訳)(2002). 「連続殺人犯」の心理分析 講談社.

Table 1 動物殺害に至った虐待犯の属性

	国 籍		住 所		性 別		職 業			年 齢 層				
	日本	外国	あり	不定	男性	女性	有職	無職	学生	10代	20代	30代	40代	50代以上
非自己飼育	100%	0%	100%	0%	100%	0%	44%	48%	8%	4%	20%	40%	24%	12%
自己飼育	100%	0%	100%	0%	50%	50%	33%	67%	0%	0%	33%	33%	0%	33%